

小樽市の漁業 (令和元年版)



忍路 うに漁の様

1目 次

1	漁業の概要	1
2	小樽市の漁港	2
3	漁業権区域	3
	（1）漁業権の定義	4
4	漁業生産状況	5
	（1）漁獲量及び漁獲金額等の状況	5
	（2）主な漁業種類の生産状況	9
	1）沖合底びき漁業	9
	2）サケ定置網漁業	10
	3）ニシン刺し網漁業	11
	4）ホタテ養殖漁業	12
	5）ナマコ漁業	13
	6）シャコ漁業	14
	7）採介藻漁業	15
5	漁業協同組合概要	17
	（1）漁協組合員数	18
	（2）漁船隻数	19
	（3）漁業種類別経営体数	20
	（4）漁獲金額別経営体数	21
	（5）年齢別漁業就業者数	22
	（6）安全操業対策	23

1 漁業の概要

小樽市は、北海道の日本海側中央部に位置し、68.62km（銭函～蘭島）の海岸線を有しています。海岸の形状も、砂地海岸や岩礁地帯、転石海岸と変化に富んでおり、魚介類の種類も多く、小樽で漁獲される魚介類は約40種類で、令和元年の漁獲量は約1.5万トン、漁獲金額は約33.5億円となっています。

小樽の沿岸漁業は、江戸時代から行われたニシン漁を主体に栄えてきましたが、昭和29年の群来を境にニシン漁が衰退し、その後は刺網・エビ簞・沖合底びき・延縄等の漁船漁業を主体に発展してきました。

昭和52年に200海里水域が設定され国際漁業規制が年々強化されることにもない、沖合底びき漁業の縮小を余儀なくされ、その後、採介藻漁業・ホタテ養殖漁業に力を注ぎ現在に至っています。

近年では水産資源の減少から、つくり育てる漁業・資源管理型漁業を推進し、ニシン、ヒラメ、サケ、マスの稚魚、アワビ、ウニの種苗の放流やホタテの養殖、ナマコの種苗生産事業、藻場の磯焼け対策などに取り組んでいます。

ニシンについては、平成15年から稚魚の放流を続け、平成21年に漁獲量が急増したことから、放流の成果であると考えられ、ナマコの種苗生産については、これまでの試験・研究の結果を生かした、本格的な種苗生産の実施を目指しています。

また、藻場の磯焼け対策として、ウニの移植やモニタリング調査を実施し藻場の保全に努め、コンブなどの生物量の増加が確認されています。

小樽で水揚げされる水産物は、卸売市場で「せり」にかけられ、仲卸売業者を通して小売店に届けられます。

本市には、「小樽市公設水産地方卸売市場」と「小樽市漁業協同組合地方卸売市場」の2つの地方卸売市場があります。令和元年は約40.8億円（地元31.9億円、移入8.9億円）の取扱いとなっています。

2 小樽市の漁港

小樽市には、第1種漁港として祝津、塩谷、忍路の3漁港があり、重要港湾である小樽港に高島漁港区があります。また、銭函、張碓、朝里、船浜、文庫歌、桃内、蘭島に船揚場があります。(図-1)

祝津漁港(副港)は、許可を受けたディンギーヨットの使用が可能となっています。



図-1 小樽市の漁港等位置

※) 漁港の種類

- 第1種漁港 : その利用範囲が地元の漁船を主とするもの
- 第2種漁港 : その利用範囲が第1種漁港よりも広く、第3種漁港に属しないもの
- 第3種漁港 : その利用範囲が全国的なもの
- 第4種漁港 : 離島その他辺地にあつて漁場の開発又は漁船の避難上特に必要なもの
- 特定第3種漁港 : 第3種漁港のうち水産業の振興上特に重要であるとして政令で定めるもの

○祝津漁港(第1種漁港 昭和26年10月17日指定)

- 管理者 : 北海道(昭和30年4月14日告示)
- 主な漁業 : ホタテ養殖、刺し網、定置、タコ縄、ウニ・アワビなどの採介藻漁業
- 水揚量 : 2,443トン
- 水揚金額 : 9.4億円
- 登録漁船数 : 49隻
- PB許可隻数 : 93隻

○塩谷漁港(第1種漁港 昭和27年10月6日指定)

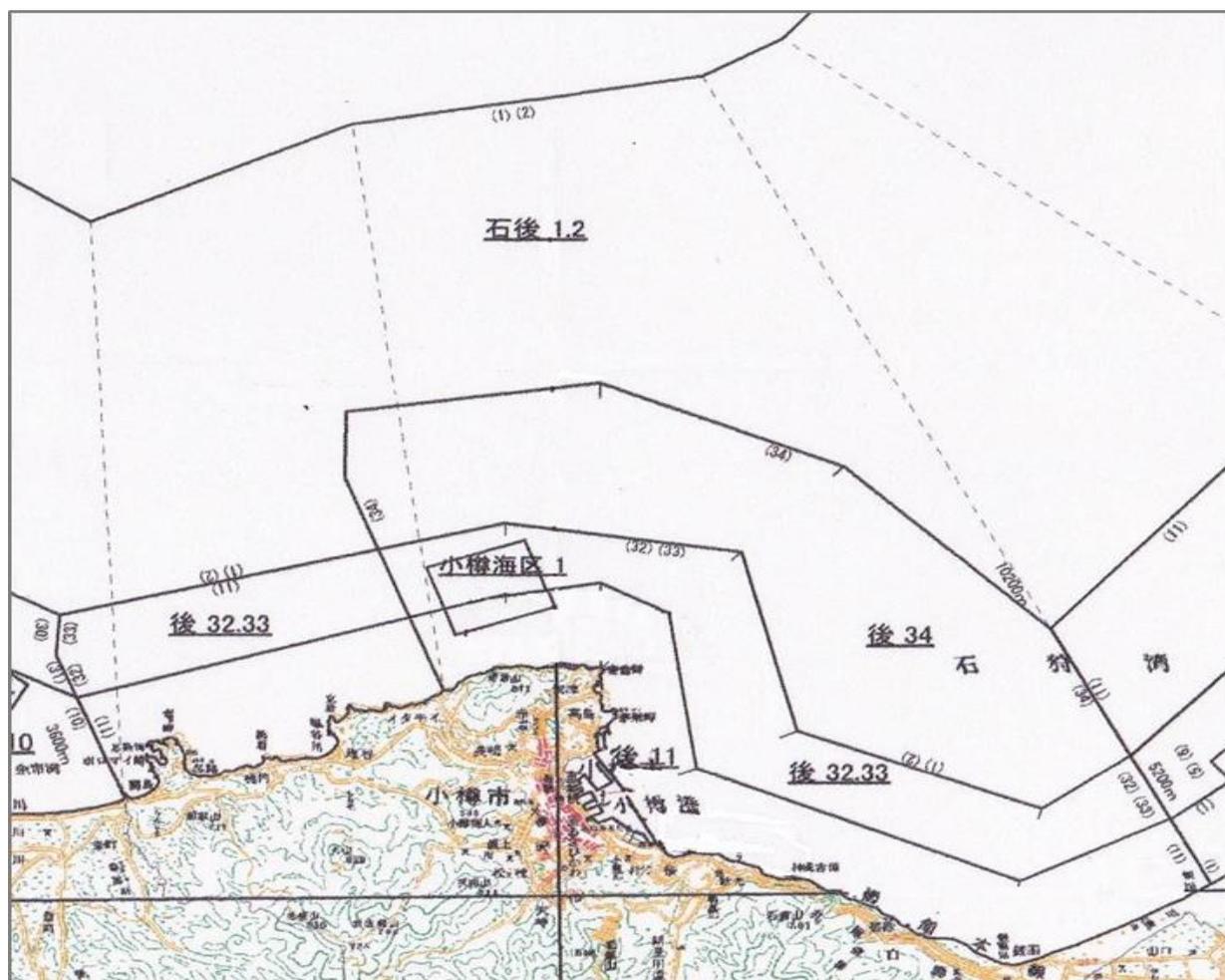
- 管理者 : 北海道(昭和30年4月14日告示)
- 主な漁業 : 刺し網、定置、タコ縄、ウニ・アワビなどの採介藻漁業
- 水揚量 : 110トン
- 水揚金額 : 1.4億円
- 登録漁船数 : 36隻

○忍路漁港(第1種漁港 昭和26年10月17日指定)

- 管理者 : 北海道(昭和30年4月14日告示)
- 主な漁業 : 刺し網、定置、タコ縄、ウニ・アワビなどの採介藻漁業
- 水揚量 : 238トン
- 水揚金額 : 2.4億円
- 登録漁船数 : 73隻

3 漁業権区域

区分	漁業権許可番号	漁業権の種類
単有	後海共	11 第1種共同漁業権（タコ及びシヤコを除く）
		32 第1種共同漁業権（タコ）
		34 第1種共同漁業権（シヤコ）
		33 第2種・第3種共同漁業権（第3種つきいそを除く）
共有	石後海共	1 第1種共同漁業権（タコ）
		2 第2種共同漁業権
区画	小樽海区	1 第1種区画漁業（ホタテガイ養殖業）



(1) 漁業権の定義・・・漁業法より

「漁業権」とは、定置漁業権、区画漁業権及び共同漁業権をいう。

- ・「定置漁業権」とは、定置漁業を営む権利。

「定置漁業」とは、漁具を定置して営む漁業

- ・「区画漁業権」とは、区画漁業を営む権利。

「区画漁業」とは、一定の区域内において営む養殖業

- ・「共同漁業権」とは、共同漁業を営む権利をいう。

「共同漁業」とは、一定の水面を共同に利用して営む漁業

- | | |
|---------|--|
| 第一種共同漁業 | 藻類、貝類又は農林水産大臣の指定する定着性の水産動物を目的とする漁業 |
| 第二種共同漁業 | 網漁具（えりやな類を含む。）を移動しないように敷設して営む漁業であって定置漁業及び第五種共同漁業に掲げるもの以外のもの |
| 第三種共同漁業 | 地びき網漁業、地こぎ網漁業、船びき網漁業（動力漁船を使用するものを除く。）、飼付漁業又はつきいそ漁業（第一種共同漁業に掲げるものを除く。）であって、第五種共同漁業に掲げるもの以外のもの |
| 第四種共同漁業 | 寄魚漁業又は鳥付こぎ釣漁業であって、第五種共同漁業以外のもの |
| 第五種共同漁業 | 内水面（農林水産大臣の指定する湖沼を除く。）又は農林水産大臣の指定する湖沼に準ずる海面において営む漁業であって第一種共同漁業に掲げるもの以外のもの |

4 漁業生産状況

(1) 漁獲量及び漁獲金額等の状況

直近6年間における小樽市の漁業生産高・漁獲金額は、多少増減の波がありますが、おおむね均衡しています。(図-2)

一方、全道をみますと、令和元年は、サケ、コンブ、サンマやスルメイカなどの主要魚種が不漁だったものの、イワシの豊漁やスケトウダラの生産回復などにより、2年連続で100万トンを超え107万トンとなっています。

漁獲金額では漁獲量に反して近年は減少傾向であり、令和元年は、単価の低いイワシの漁獲が増加する一方、単価の高いサケ、コンブ、スルメイカ等、主要魚種の漁獲が減少したことなどから減少したことなどから前年を下回りました。(図-3)

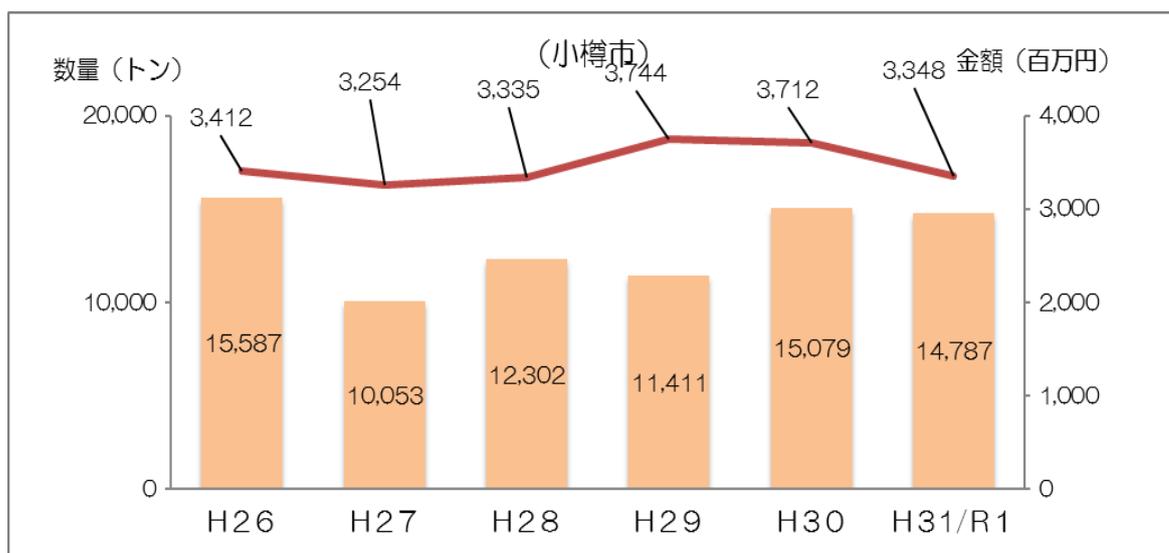


図-2 小樽市の漁業生産高の推移【直近6年間】

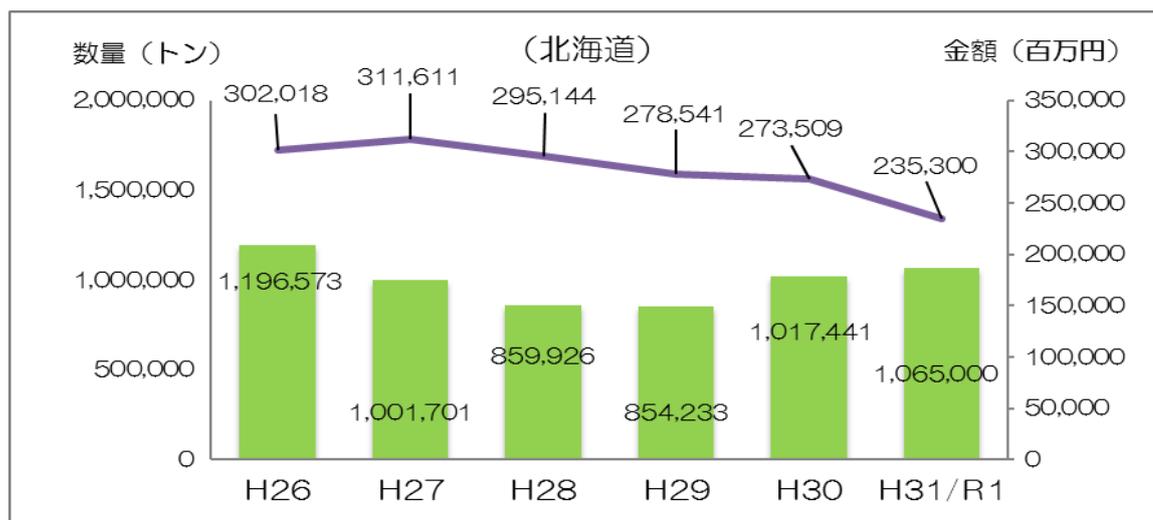


図-3 北海道の漁業生産高の推移【直近6年間】

(資料：小樽市統計書、北海道水産現勢概報)

令和元年の漁業種別取扱金額の上位をみますと、小樽市漁協では前年に引き続き安定したほたてがい養殖業漁業が、うに漁業、沖合底びき網漁業を抑えて1位になっています。(表-1)

また、小樽機船漁協では沖合底びき網漁業が、数量で8,307トン、金額で10億円となっています。(表-2)

漁業種類			数量(トン)	金額(百万円)
①	区画	ほたてがい養殖業漁業	2,096	696
②	共同	うに漁業	19	391
③	大臣許可	沖合底びき網漁業	2,749	336
④	知事許可	ずわいかにかご漁業	646	139
⑤	共同	しゃこ漁業	44	136
⑥	共同	なまこ漁業	25	119
⑦	共同	たこ箱漁業	191	100
⑧	共同	にしん刺し網漁業	249	60
⑨	共同	かれい刺し網漁業	184	41
⑩	共同	たこ縄漁業	82	38

表-1 平成31/令和元年の金額上位の生産高(資料:小樽市漁協業務報告書)

漁業種類			数量(トン)	金額(百万円)
①	大臣許可	沖合底びき網漁業	8,307	1,001
②	大臣許可	いかつり漁業	3	1

表-2 平成31/令和元年の金額上位の生産高(資料:小樽機船漁協業務報告書)

令和元年の魚種別漁獲量では、ホッケが全体の27%を占め、順にカレイ19%、ホタテ14%、タラ12%、スケトウダラ10%となっています。カニ、イカ、タコ、カニ、カスベ及びその他で18%を占めています。(図-4)

また、魚種別漁獲金額ではホタテが全体の21%を占め、ウニが12%、イカ、タラ、カレイがほぼ同割合で31%、タコ、ホッケ及びその他で36%を占めています。(図-5)

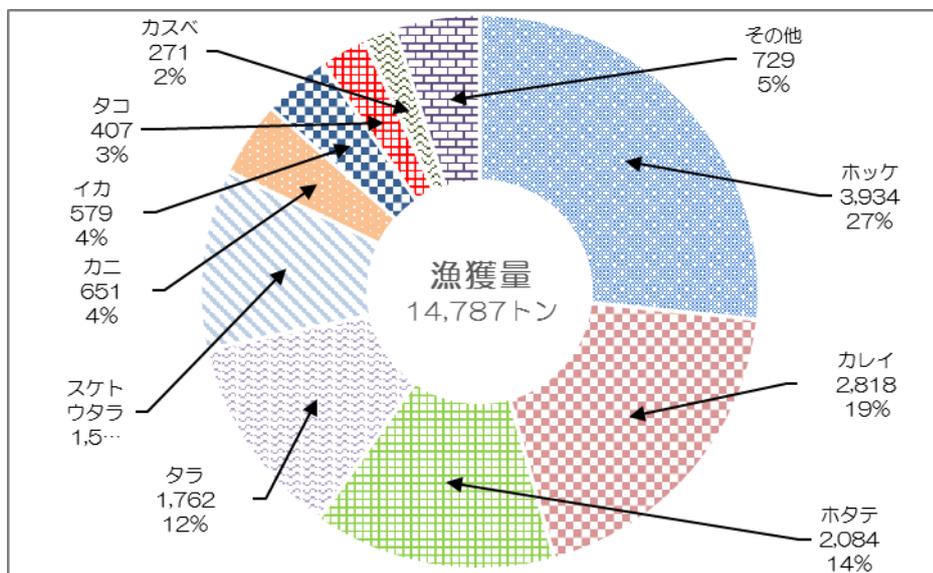


図-4 令和元年の魚種別漁獲量 (資料：小樽市統計書)

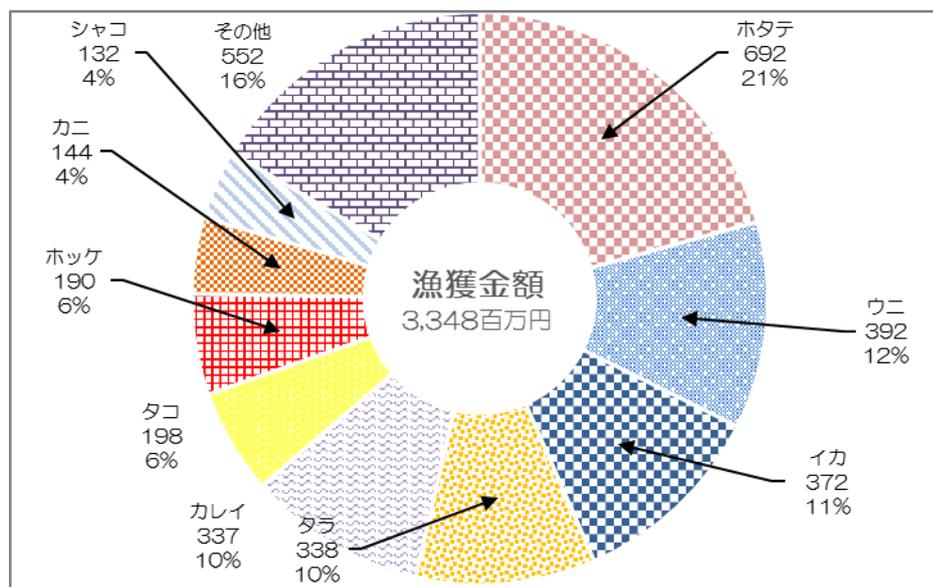


図-5 令和元年の魚種別漁獲金額 (資料：小樽市統計書)

昭和50年以降の経過を見ると、近年は漁獲高・漁獲金額ともに横ばい傾向となっていますが、令和元年は最高値と比較すると漁獲高で80%減（対比S50年）、漁獲金額で70%減（対比H3年）となっています。（図-6）

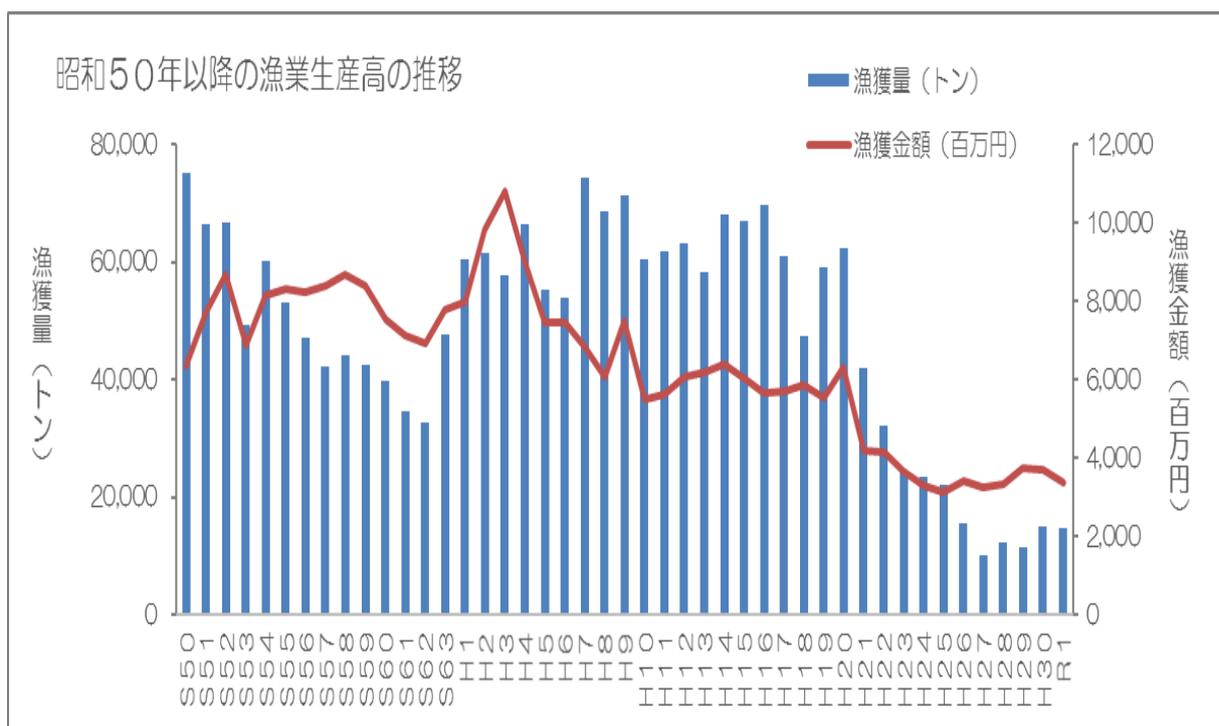


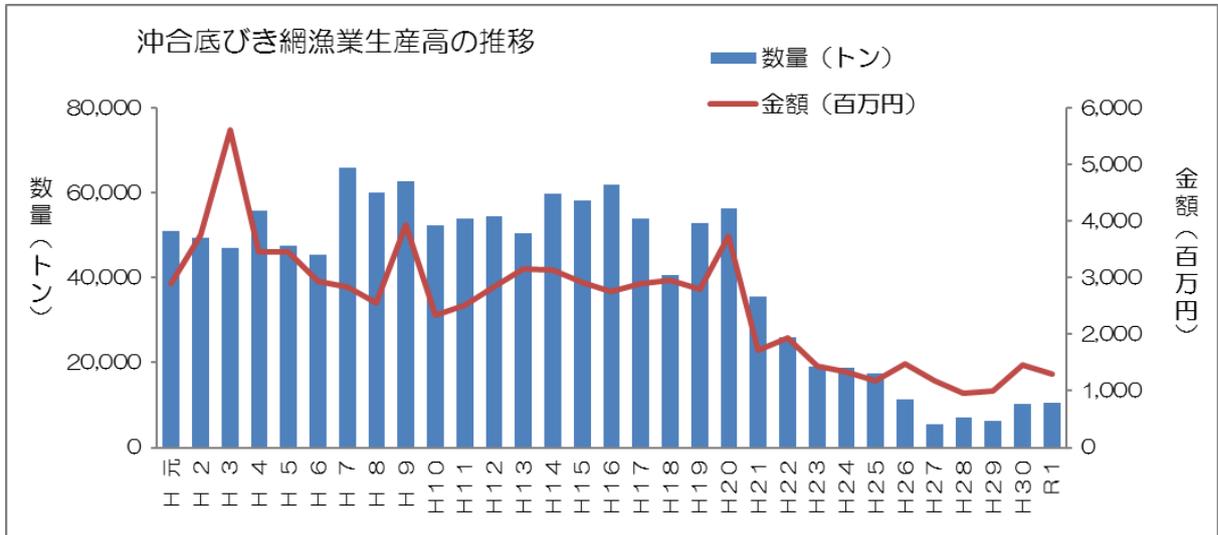
図-6 昭和50年以降の漁業生産高の推移（資料：小樽市統計書）

(2) 主な漁業種類の生産状況

1) 沖合底びき網漁業

小樽市の沖合底びき網漁業は、日本海北海道沖武蔵堆付近を中心漁場とし、スケトウダラ、ホッケ、カレイ類等を漁獲しています。漁獲量は、直近2年間では1万トン前後で推移しています。

漁獲金額も漁獲量と同様に、近年は横ばい傾向となっています。(図一七)



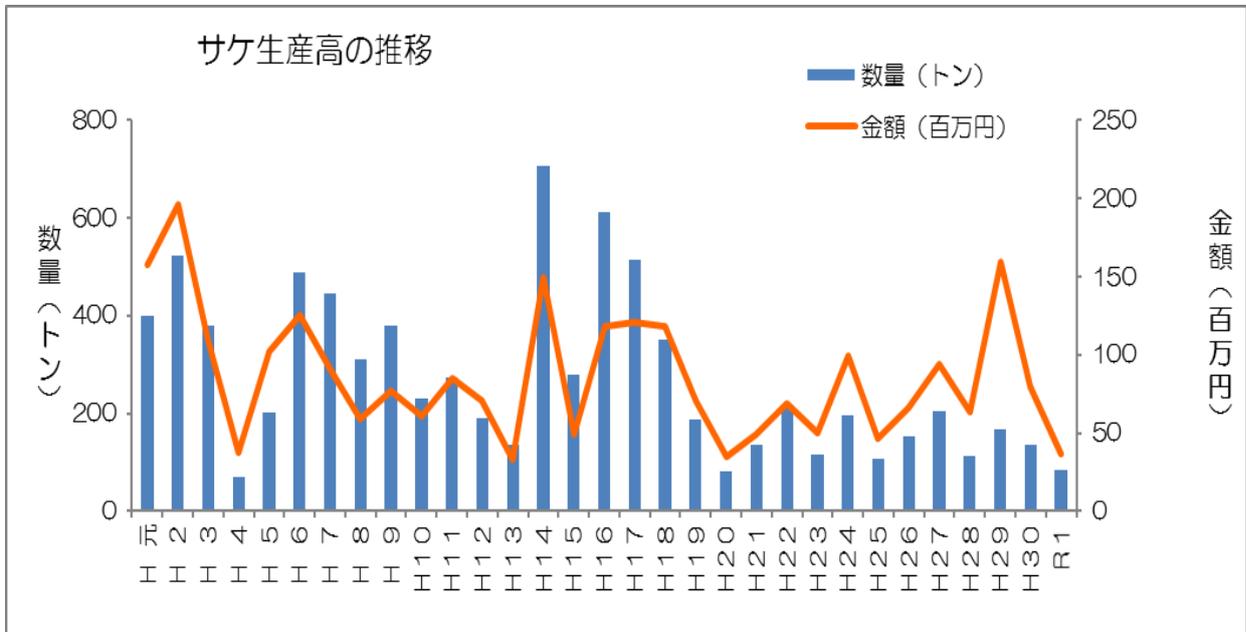
図一七 沖合底びき漁業の推移 (資料：小樽市統計書)

2) サケ定置網漁業（サケ）

小樽沿岸のサケ生産高は、令和元年は前年比 40%減の 83 トンとなっています。
 漁獲金額は前年比 54%減の 3.7 千万円で、漁獲量とほぼ比例し増減しています。

（図－8）

また、サケやサクラマスは資源維持等のため平成 16 年（サクラマスは 20 年）から稚魚の放流事業を行っています。（表－3）



図－8 サケ生産高の推移（資料：小樽市統計書）

サケ稚魚放流実績

放流年	放流量
H25	600,000尾
H26	600,000尾
H27	600,000尾
H28	600,000尾
H29	600,000尾
H30	600,000尾
R 1	600,000尾

サクラマス稚魚放流実績

放流年	放流量
H25	30,000尾
H26	30,000尾
H27	30,000尾
H28	0尾
H29	15,000尾
H30	0尾
R 1	20,000尾

表－3 サケ・サクラマス稚魚放流の直近 7 年間の実績（資料：小樽市漁協より報告）

3) ニシン刺し網漁業（ニシン）

現在漁獲されているニシンは、明治から大正にかけて大量に漁獲があった北海道サハリン系群ではなく、石狩湾周辺を回遊している石狩湾系群となっております。1月～3月頃に産卵のため沿岸に近づくニシンを刺し網により漁獲しています。

北海道日本海側のニシン漁獲量は、長年低い水準で推移していたため、北海道は日本海地域の漁業振興対策の一環として、ニシン資源の増大を図るため、平成8年度から19年度まで「日本海ニシン資源増大推進プロジェクト」により、ニシンの種苗生産や放流を実施してきました。

平成20年度以降は、生産技術の向上により、事業の安定化が図られたことから「日本海北部ニシン栽培漁業推進委員会」を設置し、種苗生産事業を現在も実施しています。

小樽沿岸では、平成15年からニシン稚魚の放流を毎年実施しており、漁獲高・漁獲金額には波があるものの平成9年以前の低水準からは回復しています。令和元年度の漁獲量は前年比45%減の258トン、漁獲金額は前年比53%減の6.2千万円となっています。

(図-9)(表-4)

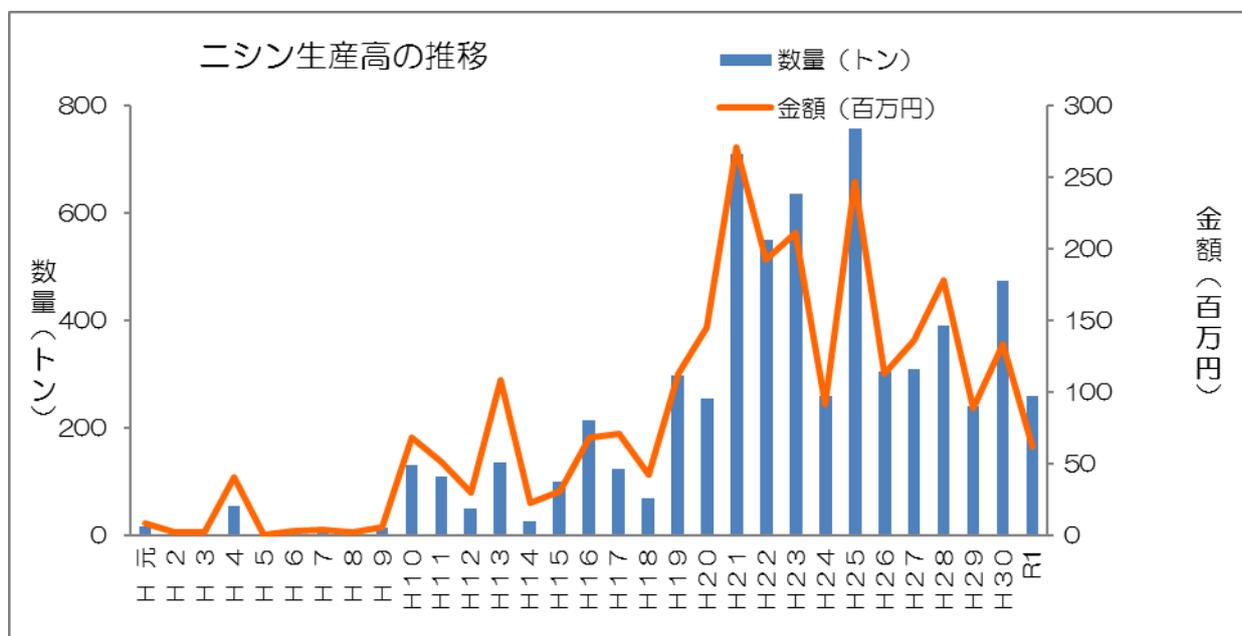


図-9 ニシン生産高の推移（資料：小樽市統計書）

放流年	放流量
H25	147,000尾
H26	147,000尾
H27	147,000尾
H28	147,000尾
H29	147,000尾
H30	147,000尾
R1	147,000尾

表-4 ニシン稚魚放流の直近7年間の実績（資料：小樽市漁協より報告）

4) ホタテガイ養殖漁業（ホタテガイ）

小樽沿岸のホタテガイ養殖漁業は、祝津地区に区画漁業権を設定して養殖施設を配置し、成貝、稚貝の養殖を行っています。

成貝については、昭和57年の養殖開始当初は、成貝を主として生産していましたが、現在は稚貝生産を主としているため、漁獲量・漁獲金額ともに減少しています。（図-10）

稚貝については、平成12年にオホーツクや道東方面からの稚貝需要の高まりから、ホタテの主生産を稚貝に切り替えました。以降、漁獲量は安定しており、近年は2,000トン～2,500トンで推移しています。令和元年は2,084トンでした

漁獲金額は、漁獲量とほぼ比例しています。令和元年は7億円でした。（図-11）

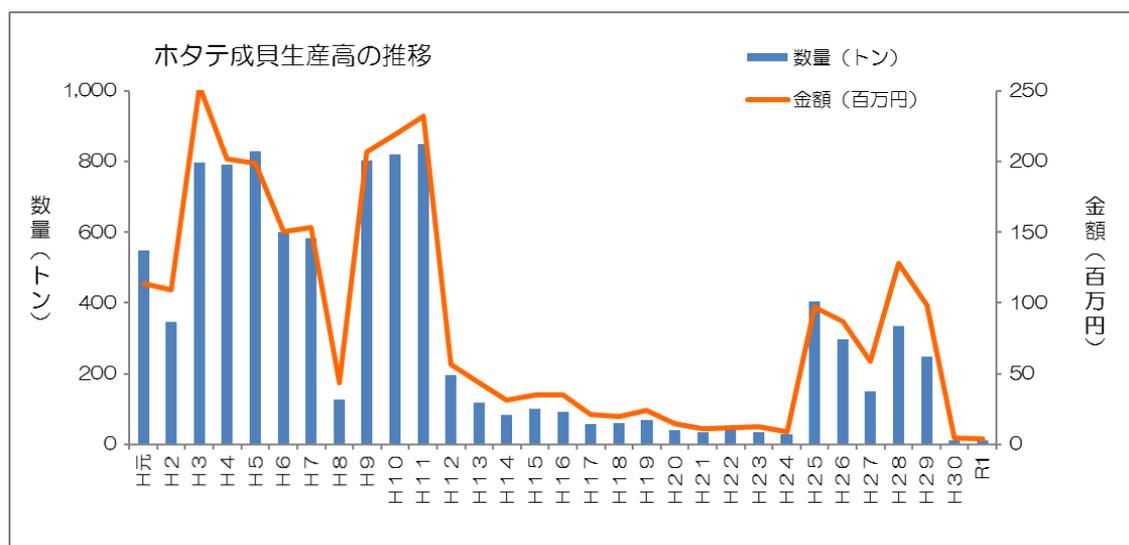


図-10 ホタテ成貝生産高の推移（資料：小樽市統計書）

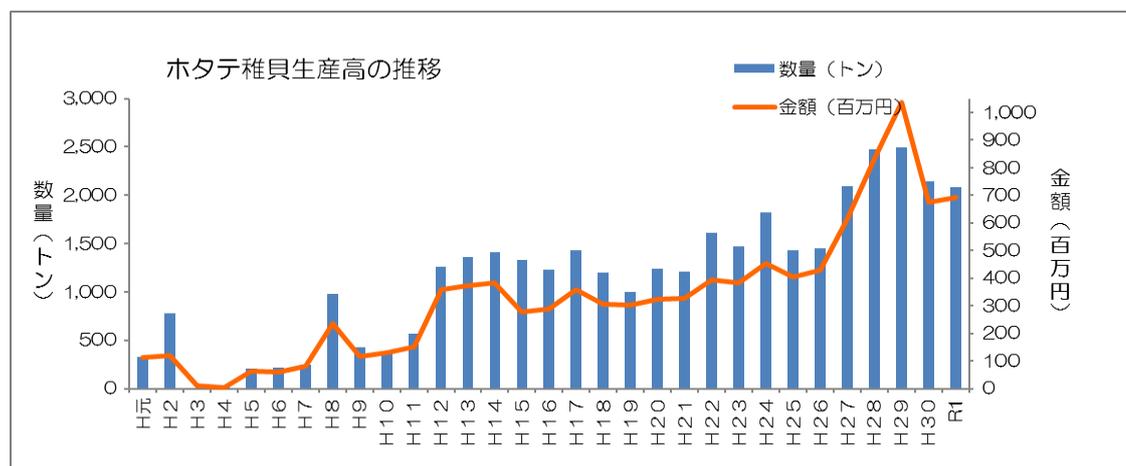


図-11 ホタテ稚貝生産高の推移（資料：小樽市統計書）

5) ナマコ漁業（ナマコ）

北海道産の乾燥ナマコは、中国で高級食材とされているため、需要が大幅に伸び、平成15年から漁獲量が増大しました。近年は20トンから30トンで推移しています。令和元年は26トンとなっています。

漁獲金額は、近年は1億円前後を推移しており、令和元年は1.3億円となっています。（図-12）

また、平成27年からマナマコの種苗生産試験や放流を行っており、これまでの試験・研究の結果を生かした、本格的な種苗生産の実施を目指しています。

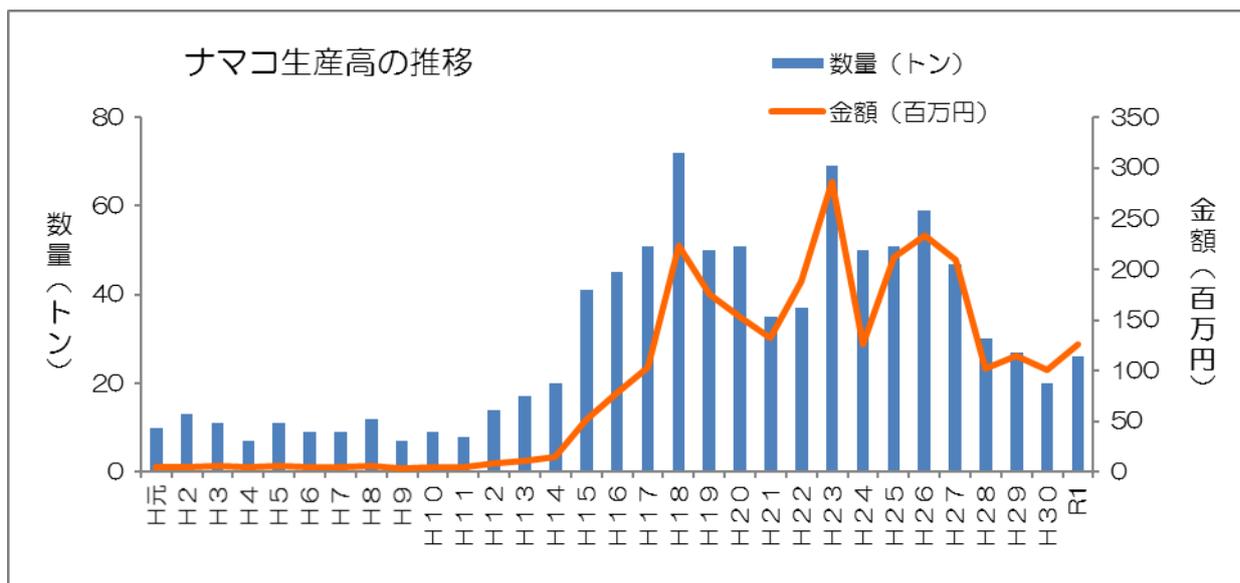


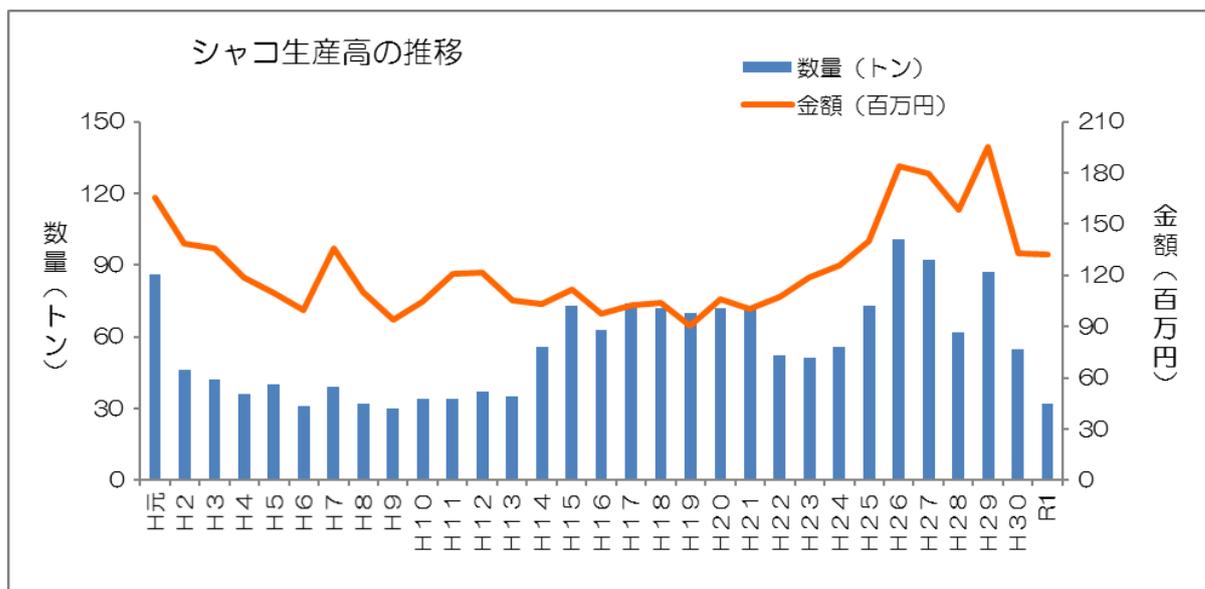
図-12 ナマコ生産高の推移（資料：小樽市統計書）

6) シャコ漁業（シャコ）

小樽沿岸のシャコの漁期は、春 4 月～6 月、秋 10 月～12 月に小樽港沖の水深 10m～30mに刺し網を仕掛けて行っており、また、産卵期は春から初夏となっています。

漁獲量は、令和元年は前年比 42%減の 32 トンで、平成元年度以降では最低の漁獲量となっています。

漁獲金額は、令和元年は漁獲量が前年から半減しましたが、需要が高まったことから 1.3 億円と、前年と同様となっています。（図－13）

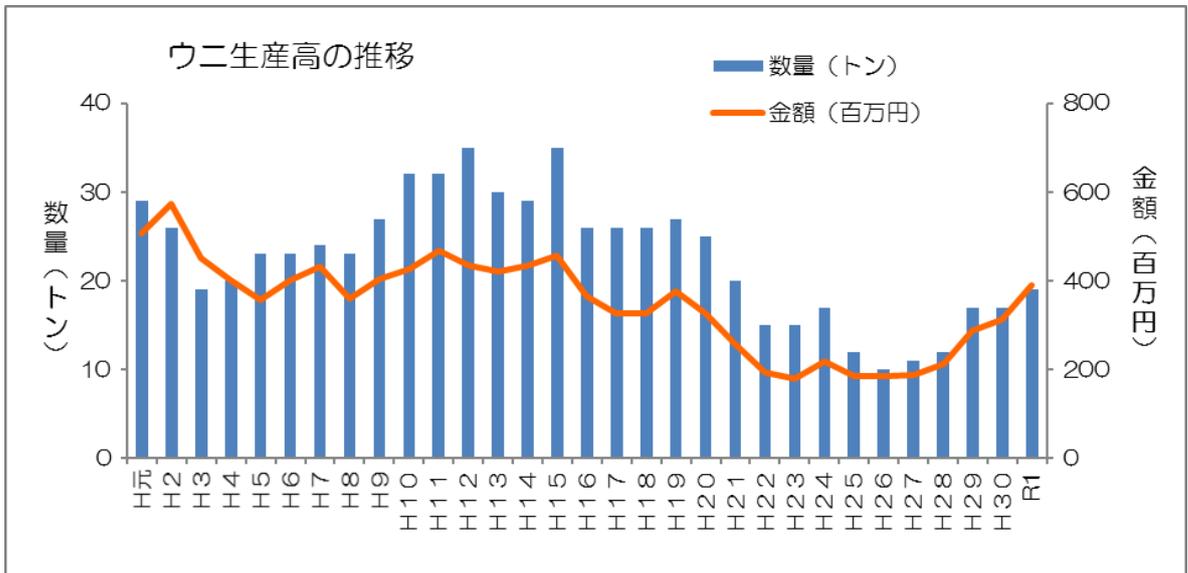


図－13 シャコ生産高の推移（資料：小樽市統計書）

7) 採介藻漁業（ウニ、アワビ）

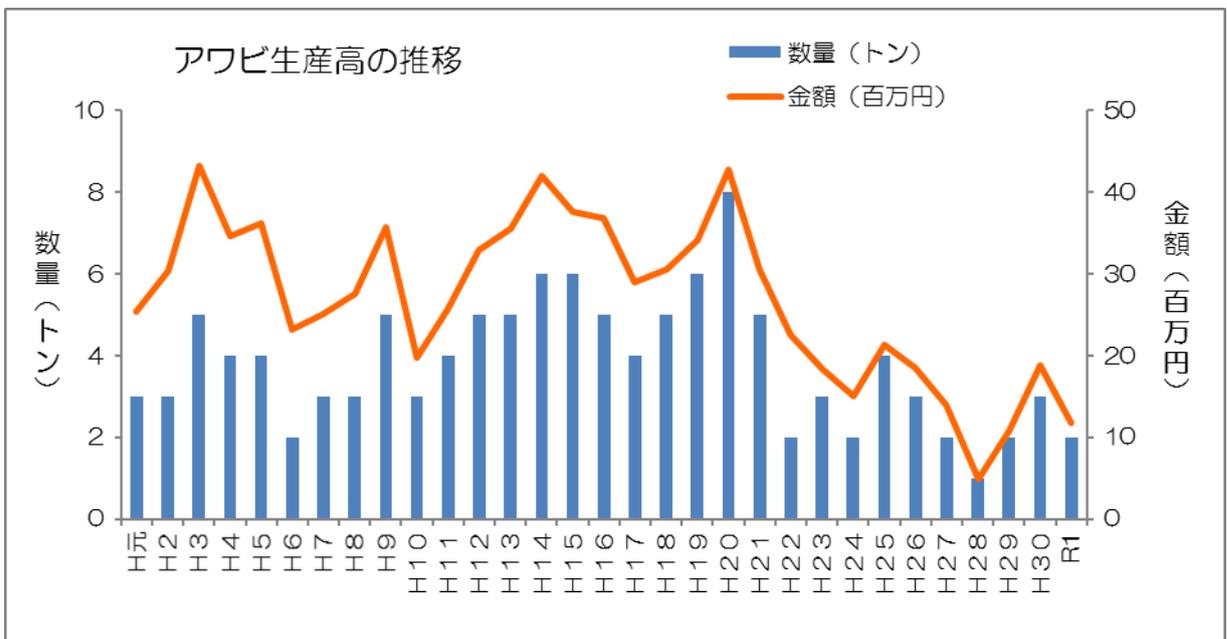
小樽市の採介藻漁業は、全地域で行われています。令和元年末の経営体数（漁業を営む世帯又は事業所）は、ウニが94 経営体、アワビが91 経営体となっています。

ウニの漁獲量は、令和元年は前年比 12%増の 19 トンで、漁獲金額は前年比 25%増の 3.9 億円となっています。（図－14）



図－14 ウニ生産高の推移（資料：小樽市統計書）

アワビの漁獲量は、令和元年の漁獲量は前年比 33%減の 2 トンとなっています。漁獲金額は前年比 37%減の 1.2 千万円となっています。（図－15）



図－15 アワビ生産高の推移（資料：小樽市統計書）

また、ウニやアワビは、資源の維持・増大を図るべく、平成16年から種苗放流を行っています。(表-5)

ウニ種苗放流実績		アワビ種苗放流実績	
放流年	放流量	放流年	放流量
H25	190,000粒	H25	17,000粒
H26	285,000粒	H26	10,000粒
H27	290,000粒	H27	10,000粒
H28	266,000粒	H28	17,000粒
H29	341,000粒	H29	24,000粒
H30	386,500粒	H30	31,500粒
R1	451,000粒	R1	24,000粒

表-5 ウニ・アワビ種苗放流実績(資料:小樽市漁協より報告)

5 漁業協同組合概要

小樽市には、沿岸漁業を主とする小樽市漁業協同組合と沖合底びき網漁業を主とする小樽機船漁業協同組合があります。

小樽市漁業協同組合は、昭和24年9月24日に漁業者、漁業従事者、加工業者1,024人（正組合員895人、准組合員129人）をもって設立。小樽漁業会より財産と業務一切を受け継いで同年10月1日から業務を開始しています。また、昭和41年11月1日に忍路漁業協同組合と合併しています。

小樽機船漁業協同組合は、昭和24年7月19日に小樽機船底曳網漁業協同組合として底びき網漁業者、漁業従事者40人（正組合員40人、准組合員0人）をもって設立し、昭和35年8月16日に改称し、現在に至っています。

○小樽市漁業協同組合（令和元年12月31日現在）

代表理事組合長	嶋 秀樹（平成26年1月5日新任）
専務理事	新川 正己（平成26年1月5日新任）
職員数	21名

○小樽機船漁業協同組合（令和元年10月1日現在）

代表理事組合長	伊藤 保夫（平成24年6月13日新任）
専務理事	小川 幸一（令和元年9月30日退任） 伊吹 勇晴（令和元年10月1日新任）
職員数	17名（他に乗組員 15名）

(1) 漁協組合員数

小樽市漁協の組合員数は、令和元年末で 167 名となり、昨年より 2 名減少しています。(図-16)

小樽機船漁協の組合員数は、令和元年 6 月末時点で 27 名となり、昨年より 1 名増加しています。(図-17)

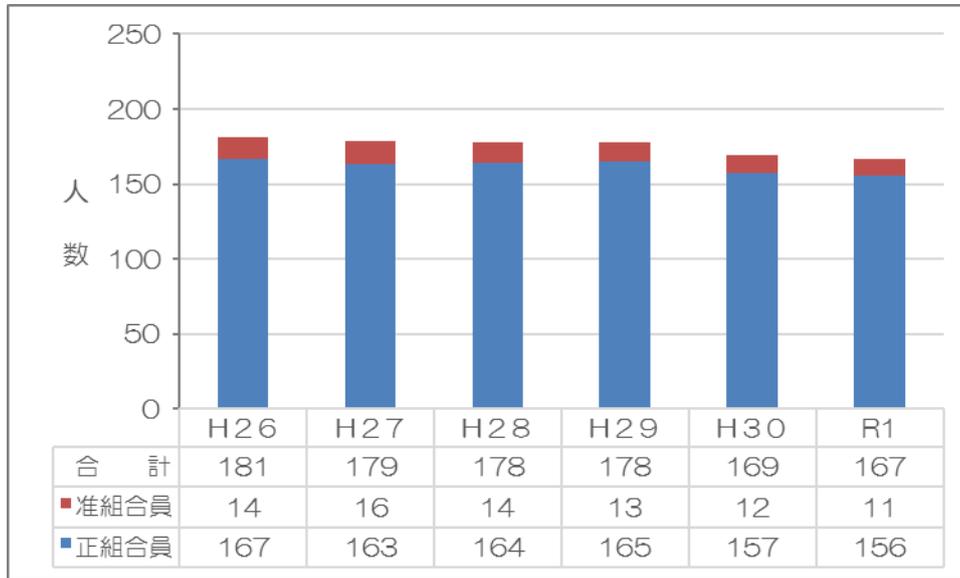


図-16 小樽市漁協組合員数の推移 (資料：小樽市漁協業務報告書)

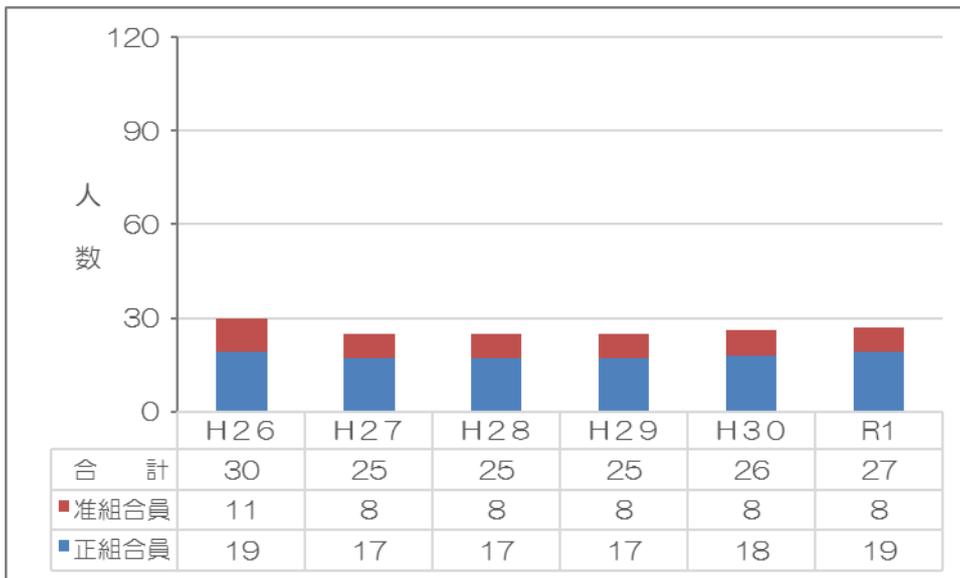


図-17 小樽機船漁協組合員数の推移 (資料：小樽機船漁協業務報告書)

(2) 漁船隻数

小樽市漁協所属の漁船隻数は、令和元年は277隻、昨年より11隻減少しています。

トン数別で見ますと、船外機船が全体の約86%を占めて圧倒的に多く、続いて3～5t未満船で全体の約9%を占めています。(図-18)

小樽機船漁協所属の漁船隻数は、令和元年6月末時点で前年と同じ14隻となっています。

(図-19)

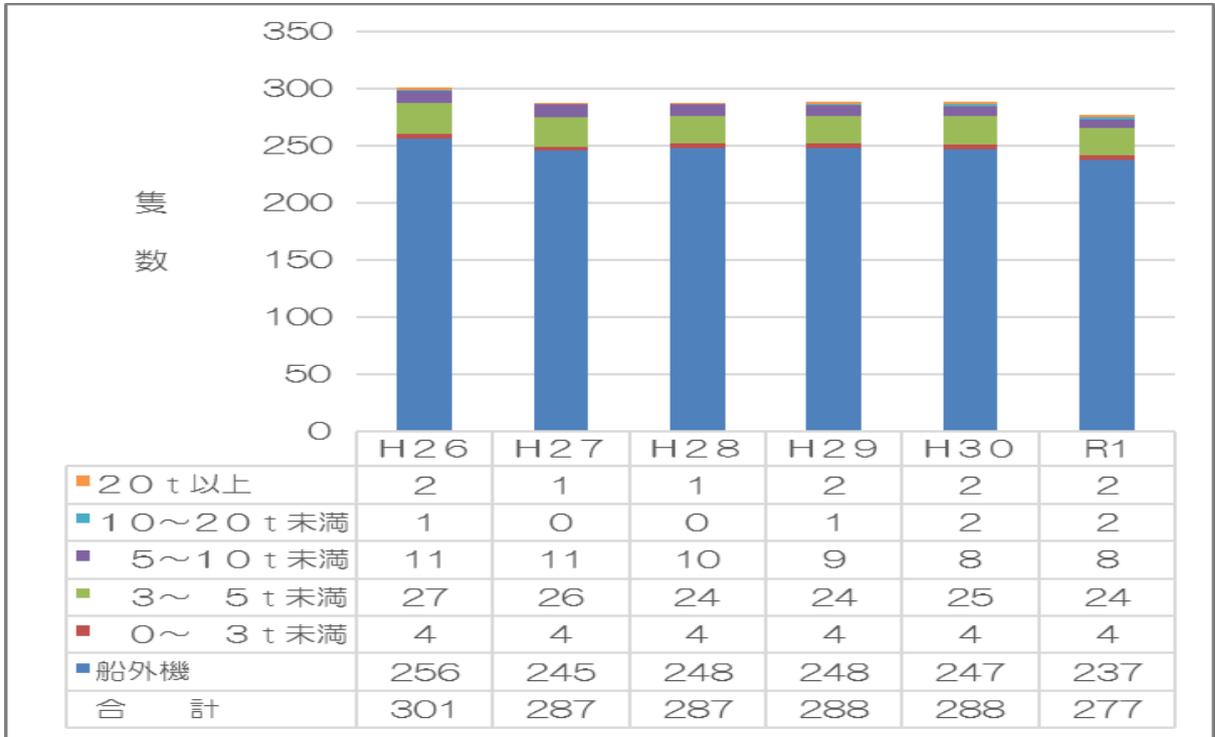


図-18 小樽市漁協の漁船トン数別隻数の推移 (資料：小樽市漁協業務報告書)

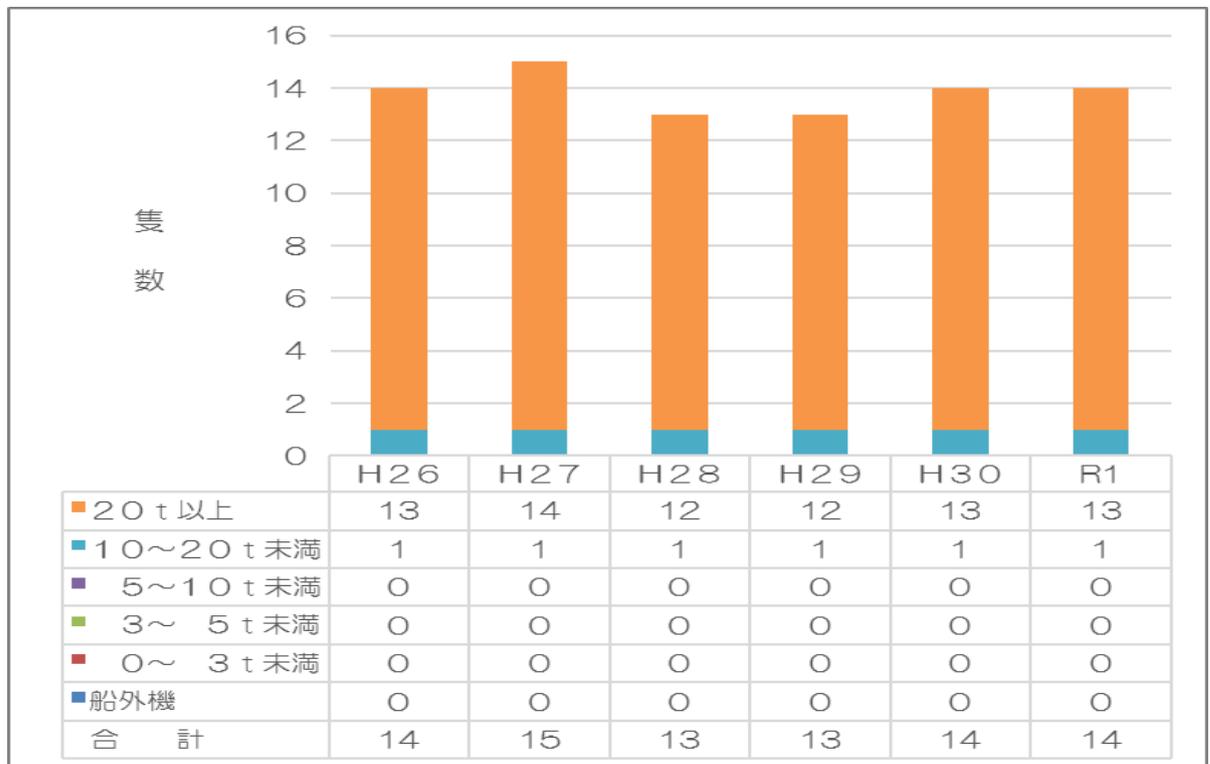


図-19 小樽機船漁協の漁船トン数別隻数の推移 (資料：小樽機船漁協業務報告書)

(3) 漁業種類別経営体数

小樽市漁協の漁業種類別経営体数は、タコいさり漁業が107経営体と最も多く、次いでナマコ漁業103経営体、ウニ漁業94経営体、カレイ刺し網漁業とアワビ漁業がそれぞれ91経営体となっています。

また、生産額の多い漁業種類として、ホタテガイ養殖漁業が7経営体、次いでウニ漁業94経営体、沖合底びき網漁業1経営体、ズワイカニカゴ漁業1経営体、シャコ漁業60経営体、ナマコご漁業103経営体、タコ箱漁業62経営体となっています。(図-20)

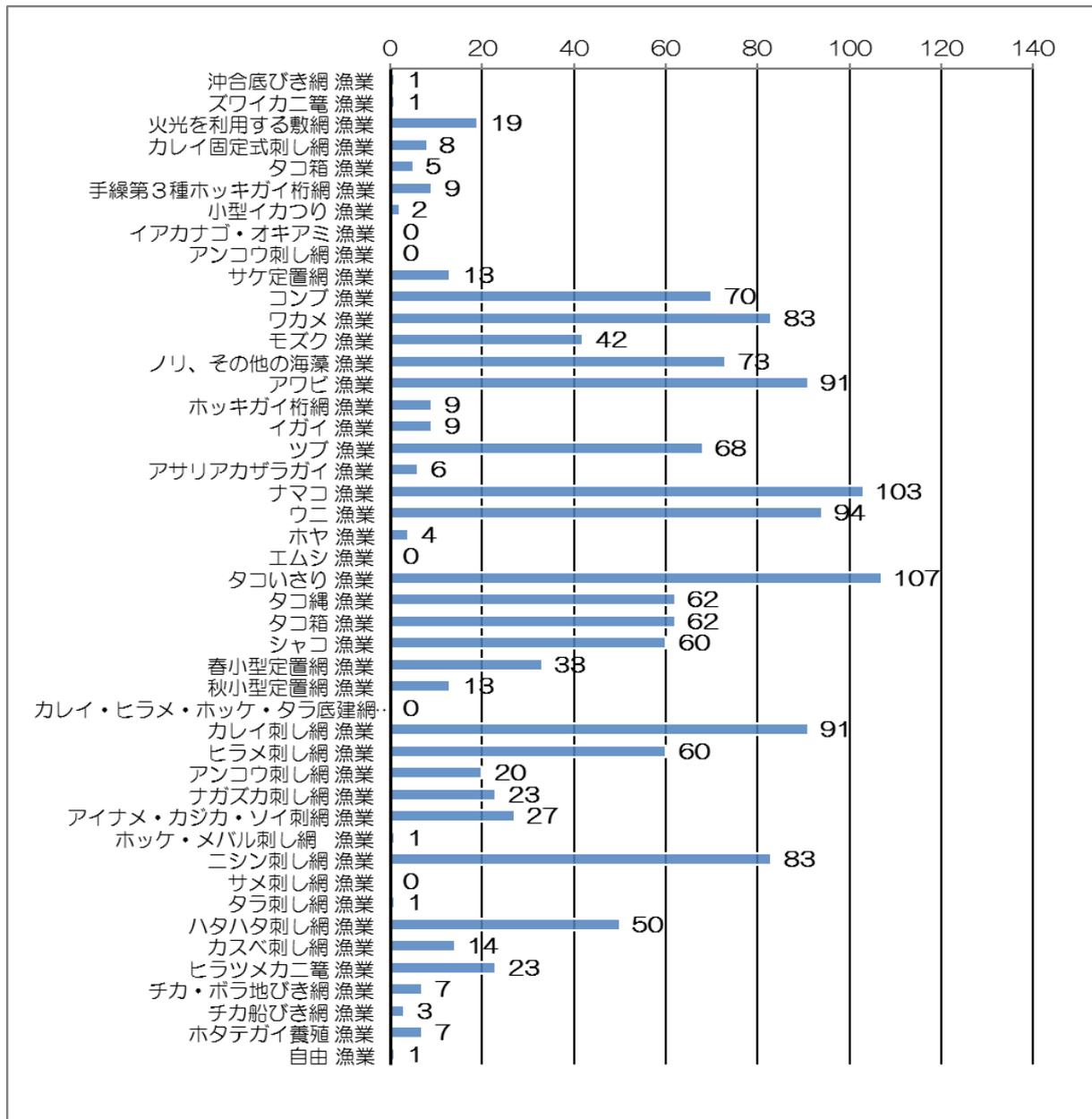


図-20 小樽市漁協の漁業種類別経営体数 (資料: 小樽市漁協業務報告書)

小樽機船漁協の漁業種類別経営体数は、沖合底びき網漁業が9経営体と最も多くなっています。(図-21)

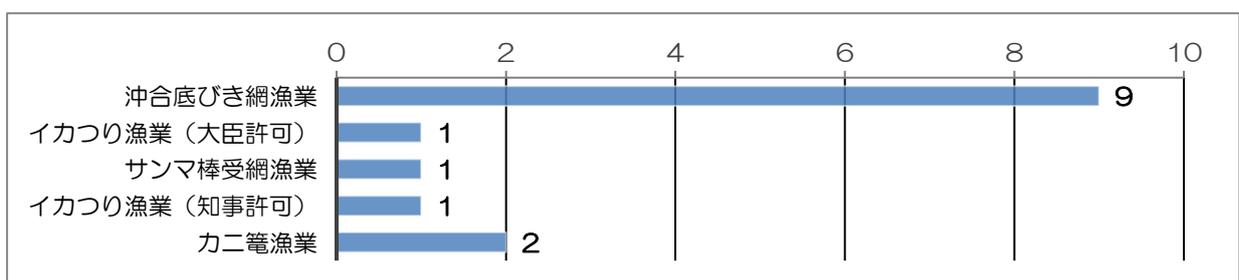


図-21 小樽機船漁協の漁業種類別経営体数 (資料: 小樽機船漁協業務報告書)

(4) 漁獲金額別経営体数

漁業センサス（5年ごとに行なわれる調査）による漁獲金額別の経営体数の比率をみますと、500万円未満の経営体数は、平成30年は28%となっています。

また、1,000万円以上の経営体数は、平成30年は39%となりました。（図-22）

平成30年の全道との比較では、500万円未満は全道を下回っていますが、1,000万円以上の経営体数の比率は全道を上回りました。（図-23）

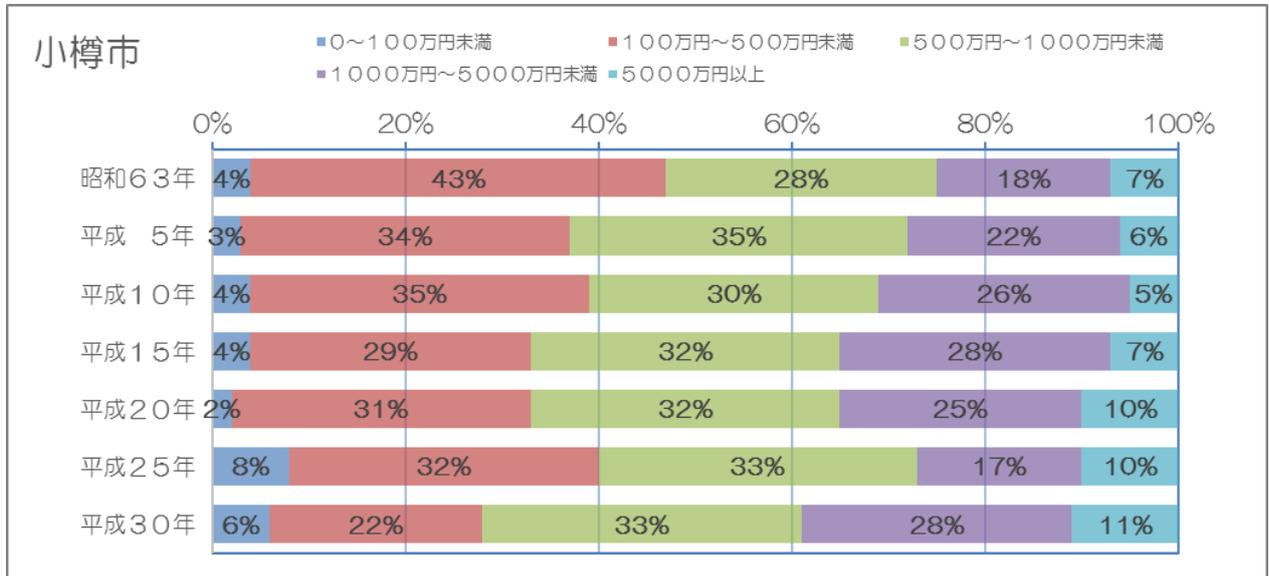


図-22 小樽市の漁獲金額別漁業経営体数比率の推移（資料：漁業センサス）

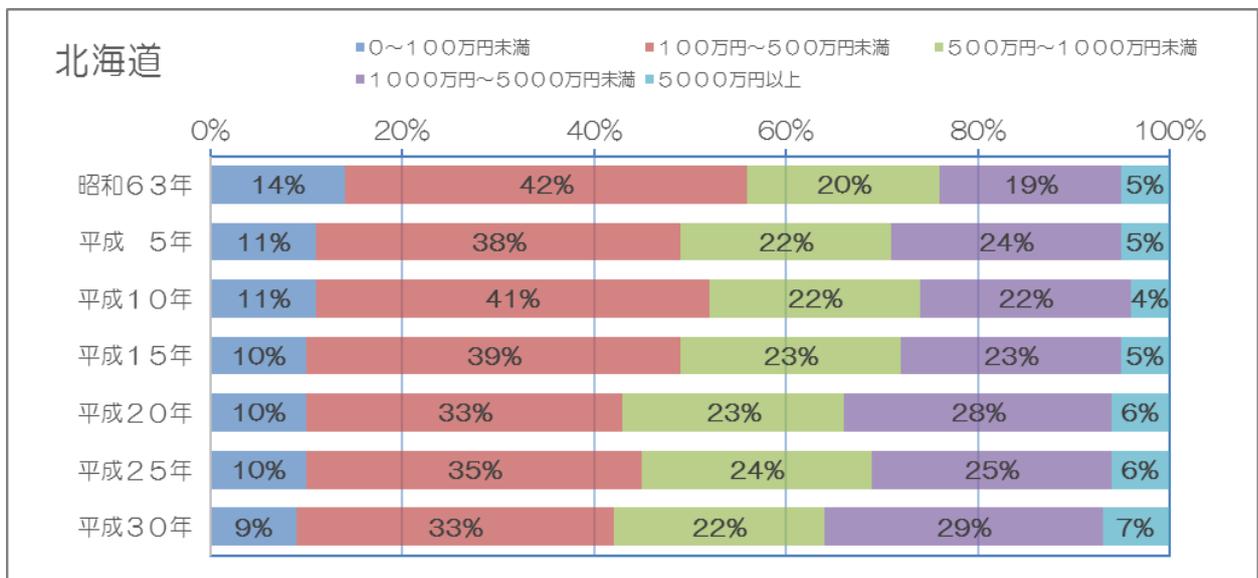


図-23 北海道の漁獲金額別漁業経営体数比率の推移（資料：漁業センサス）

(5) 年齢別漁業就業者数

漁業者の年齢構成をみますと、65歳以上の就業者が年々比率を上げ、平成30年は38%になりました。また、39歳以下の就業者比率は、平成30年は24%になっています。(図-24)(図-26)

平成30年の全道との対比でみますと、65歳以上の就業者比率は11ポイント上回っており、39歳以下の就業者比率は2ポイント下回る比率となっています。(図-25)

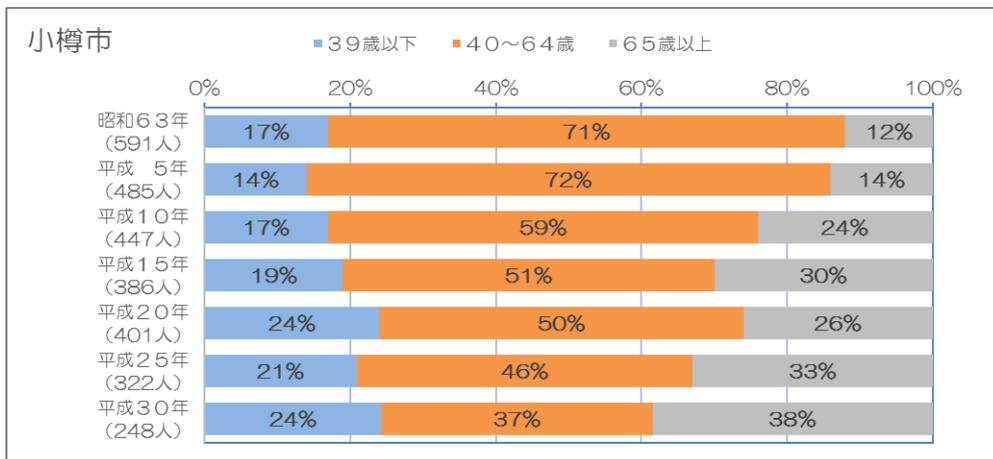


図-24 小樽市の年齢別漁業就業者数比率の推移 (資料：漁業センサス)

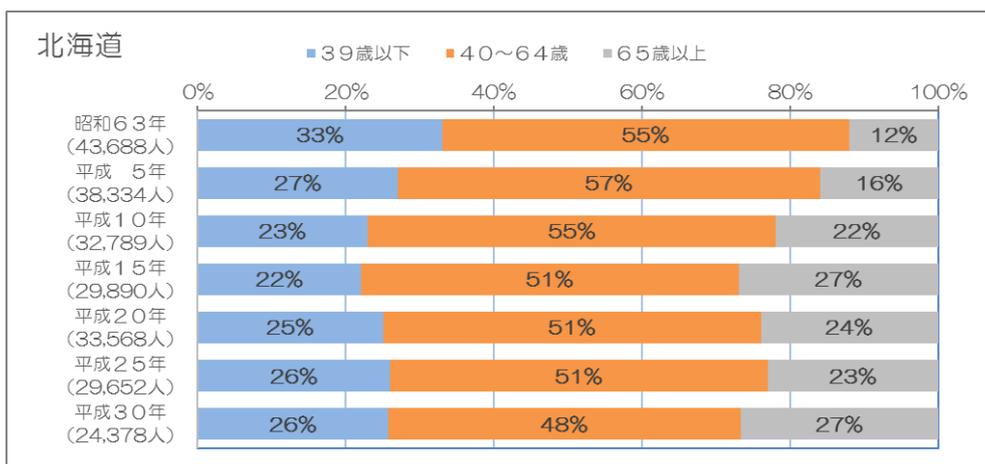


図-25 北海道の年齢別漁業就業者数比率の推移 (資料：漁業センサス)

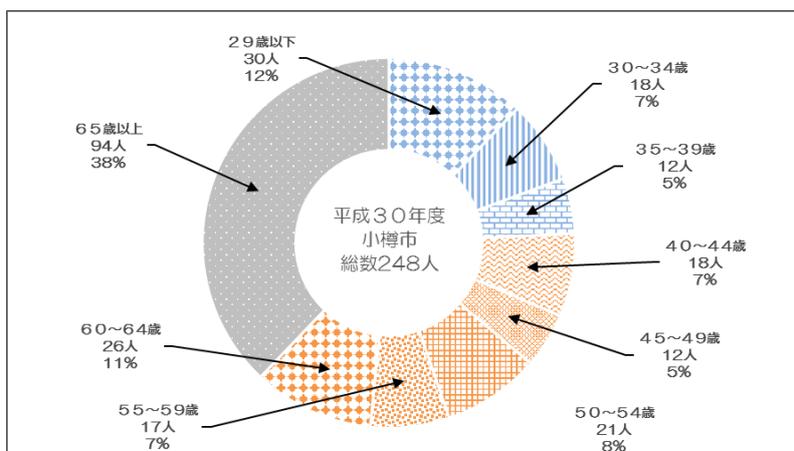


図-26 小樽市の年齢別漁業就業者数比率 (資料：平成30年漁業センサス)

(6) 安全操業対策

小樽市及び北海道内において発生している海難事故の状況（表-6）

区 分	北 海 道			小 樽 市		
	出動回数	死亡	行方不明	出動回数	死亡	行方不明
H26	32	12	7	1	0	0
H27	24	8	2	1	0	0
H28	37	12	0	2	0	0
H29	30	16	3	1	0	0
H30	22	6	3	2	0	0
R1	21	8	2	1	1	0

表-6 海難事故発生状況（資料：（公社）北海道漁船海難防止・水難救済センター）